

南信州圏域に「新型コロナウイルス特別警報Ⅰ」を発出します

令和3年8月13日

新型コロナウイルス感染症長野県対策本部

1 感染の状況等

南信州圏域における新規陽性者の確認が相次いでおり、直近1週間（8月6日～12日）の新規陽性者数は18人、人口10万人当たりでは11.58人となっており、前週（7月30日～8月5日）と比較して1.8倍と急増しています。

この状況は、県独自の感染警戒レベルにおいて、圏域をレベル4に引き上げる目安となる基準に該当しています。また、帰省等による県外往来歴のある陽性者からの家族への感染の拡大などのリスクの高い事例が発生しており、「感染が拡大しつつあり、特に警戒が必要な状態」であると認められます。

したがって、南信州圏域の感染警戒レベルを4に引き上げ、「新型コロナウイルス特別警報Ⅰ」を発出します。

2 南信州圏域における県の対策強化について

南信州圏域におけるさらなる感染拡大を防ぐため、県として実施する感染症対策を次のとおり強化します。南信州圏域にお住まいの皆様、訪問される皆様、事業者の皆様は、県の対策にご協力いただくようお願いします。

（特措法の根拠規定を記載した取組以外は、長野県新型コロナウイルス感染症等対策条例（令和2年長野県条例第25号）に基づき実施するものです。）

（県民の皆様への協力要請）

- ① 会食における感染防止策の徹底について協力を要請します
- ② 感染拡大予防ガイドラインを遵守していない酒類の提供を行う飲食店の利用を控えるよう協力を要請します

（事業者の皆様への協力要請）

- ③ 飲食店などにおける感染拡大予防ガイドラインの遵守について協力を要請します
- ④ 職場や学校（部活動の場など）での感染防止対策の徹底を働きかけます

（積極的な検査等の実施）

- ⑤ さらなる積極的な検査とクラスター対策を実施します
- ⑥ 高齢者施設等における定期的な自主検査を支援します

- ① 会食における感染防止策の徹底について協力を要請します（特措法第24条第9項）

8月22日までの「感染対策強化期間」においては、普段会わない方との会食は控えること、特に、同居のご家族以外で行う飲酒を伴う5人以上の会食については、感染対策の徹底が困難な場合には実施を控えることをお願いしているところです。南信州圏域にお住まいの皆様や訪問される皆様は、ご自宅等も含め、会食を実施する必要がある場合は、改めて、万全の対策を行っていただくようお願いします。

- ② 感染拡大予防ガイドラインを遵守していない酒類の提供を行う飲食店の利用を控えるよう協力を要請します（特措法第24条第9項）

南信州圏域にお住まいの皆様や訪問される皆様に、酒類の提供を行う飲食店を利用する場合は、店内における対人距離の確保、マスクの着用、施設の換気・消毒などの対策や「信

州の安心なお店」認証、「新型コロナ対策推進宣言」の実施の有無を確認し、感染拡大予防ガイドラインを遵守していない店の利用を控えるよう協力を要請します。

③ 飲食店などにおける感染拡大予防ガイドラインの遵守について協力を要請します

(特措法第24条第9項)

南信州圏域の事業者の皆様は、感染拡大予防ガイドラインの遵守を徹底するとともに、対策を講じていることを店頭及び店内に掲示してお客様に協力を呼びかけるよう要請します。

④ 職場や学校（部活動の場など）での感染防止対策の徹底を働きかけます

職場や学校（部活動の場など）において、手洗い・手指消毒の励行、マスクの着用、定期的な換気など基本的な感染防止対策を徹底するよう働きかけを行います。

また、特に職場において、休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化によりマスクを外して会話するなど、感染リスクが高まるおそれがあるとされており、休憩室、喫煙所、更衣室においても感染防止に努めるよう、さらに、在宅勤務・テレワーク、時差出勤等を積極的に導入し、対応可能な場合は、職場に出ている職員数が通常より少なくなるよう、事業者を重ねて働きかけを行います。

⑤ さらに積極的な検査とクラスター対策を実施します

疫学調査に基づき、感染事例に係る濃厚接触者の把握と全員検査に加え、集団発生の事例が生じた場合は従業員やその家族などの接触者についても幅広く検査対象として積極的に検査を実施します。また、クラスター対策チーム（CCT-Nagano）を機動的に派遣します。

⑥ 高齢者施設等における定期的な自主検査を支援します

重症化リスクが高い高齢者等の感染拡大を抑制するため、高齢者施設等の設置者が従業員等を対象として自主的に行う検査を支援します。

3 県民及び事業者の皆様へのお願い

南信州圏域にお住まいの皆様、事業者の皆様は、県の対策強化にご協力いただくとともに、「お盆期間中の緊急対応を」及び「この夏を過ごすにあたってのお願い（7月30日改定）」（別添参照）に沿った対応の徹底をお願いします。

新型コロナウイルス感染症に係わる差別や誹謗中傷により苦しんでいる人がいます。また、誹謗中傷をおそれるあまりに受診をためらうことは、重症化のリスクを高めるほか、さらなる感染の拡大を招きかねません。さらに、様々な理由によりワクチン接種を受けられない方もいます。

県民お一人おひとりが「思いやり」の心を持ち「支えあい」の輪を広げ、みんなでこの危機を乗り越えていきましょう。

10 圏域の感染警戒レベル (R3. 8. 13 現在)

感染警戒レベル5の圏域等

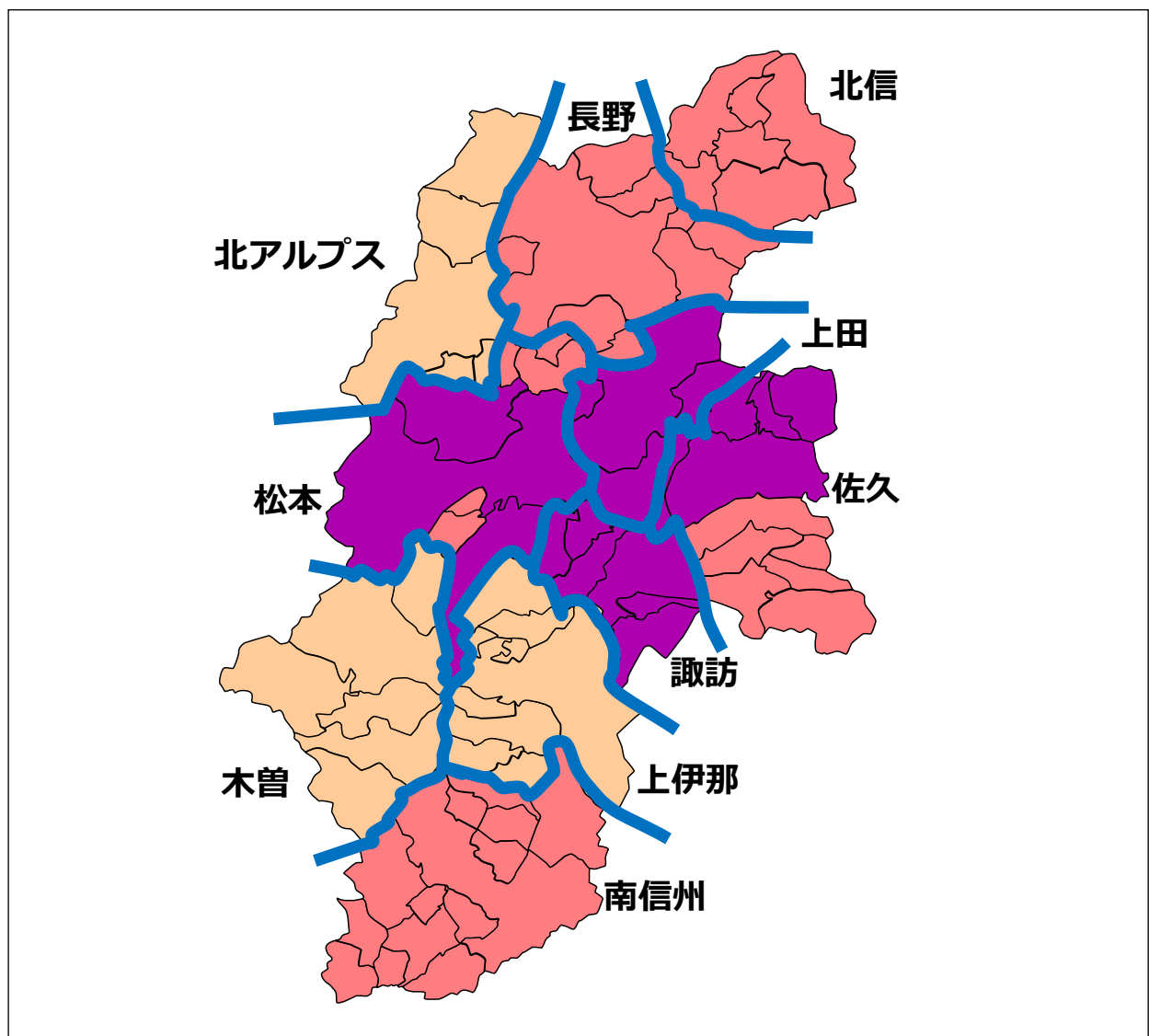
2 圏域 8 市町 小諸市、佐久市、軽井沢町、御代田町、立科町、
上田圏域、諏訪圏域、松本市、塩尻市、安曇野市

感染警戒レベル4の圏域

5 圏域 佐久圏域、南信州圏域、松本圏域、長野圏域、北信圏域

感染警戒レベル3の圏域

3 圏域 上伊那圏域、木曽圏域、北アルプス圏域



お盆期間中の緊急対応を

感染リスクを下げるために次のことが重要です

1 人とできるだけ会わないようにする

新型コロナウイルスは人から人に感染します。やむを得ない場合でも、**少人数、短時間で会う**ことを心がけてください。また、混雑している場所も避けましょう。

2 帰省や県外への訪問は控える

全国で感染者が急増し、東京を中心とする大都市圏では本県とは桁違いに多くの陽性者が出て、病床逼迫度も増しています。**県外往来に起因すると考えられる陽性者が県内でも増加**しており、**帰省（県外から、県外へ）や旅行、出張などは控える**ことが重要です。

3 感染防止対策をより厳格に行う（参考：別添「デルタ株を意識し適切な対策を」）

リスクが高い行動を必ずしもされていない方も感染しています。デルタ株はこれまで以上に感染力が強く、従来の対策だけで十分とは限りません。「飛沫感染」「エアロゾル感染」「接触感染」を意識して、基本的な感染防止対策を今まで以上に**厳格に行う**ことが大切です。

4 体調がすぐれない時はすぐ医療機関に相談する

医療機関にかかることをためらったが故に重症化された方もいらっしゃいます。体調が悪い時は医療機関または保健所にご相談いただき、早期の検査と治療を行うことが、重症化を防ぎ、感染拡大を防ぐことにつながります。

私たちの大切な命と暮らしを守るためには、新型コロナ「デルタ株」の拡大を今、食い止めなければなりません。新型コロナに感染しない、他者に感染させない、感染を広げないという強い思いを共有いただき、ご協力いただくようお願い申し上げます。

デルタ株を意識し適切な対策を

「ゼロ密」を徹底

三つの密(密閉、密集、密接)が重ならない、一つの密でも、感染リスクがあります。感染性が高いと言われているデルタ株への対策のためにも、「ゼロ密」を徹底しましょう。



マスクの着用

✓ 会話の際は必ずマスクを着用しましょう

ウイルスは、目、鼻、口から入ってきます。マスクは顔との隙間が無いように着用し、鼻もしっかり覆いましょう。

✓ できるだけ不織布マスクを着用しましょう

不織布マスクに比べ、布、ウレタン製のマスクは効果が落ちると言われています。また、マウスシールド、フェイスシールドはマスクの代わりになりません。

✓ マスクをしていても距離を取りましょう

マスクをしていても、隙間から飛沫が出ることがあります。マスクをしている場合でも最低1メートルの距離を確保するよう心がけましょう。



十分な換気

✓ こまめな換気を心がけましょう

職場やお店、教室、自動車の中など、常に換気を意識しましょう。屋内では30分に1回以上、数分間程度、窓を全開にしましょう。

✓ 換気が不十分な空間は避けましょう



手洗い・手指消毒

✓ 適切なタイミングで行いましょう

食事前など、手が目、鼻、口に触れる可能性を意識し、手洗いや手指消毒を行いましょう。

✓ 適切な方法で行いましょう

- ・手洗いは、石けんやハンドソープで10秒もみ洗いし、流水で15秒すすぐ
- ・手洗後は清潔なタオルやペーパータオルで水分をよく拭き取る
- ・アルコール消毒液は必ず手を乾かしてから使用する
 - ※外出の際には、消毒用アルコールを携行しましょう
 - ※アルコールに過敏な方は使用は控えてください



早めの受診

✓ 発熱やせきに限らず、のどの違和感や鼻水など、体調が優れない場合は、早めにかかりつけ医等にまずは電話で相談しましょう

早期発見、早期対応が重症化予防と感染拡大防止につながります。経営者の方は、休みやすい環境やテレワークの推進など、無理に出勤しないで済む環境を整えましょう。

POINT

車中の感染対策のポイント

車中は、「密閉」かつ「密接」になりがちです。エアコンによる外気モードや窓を開けての換気だけでなく、マスクを着用して会話を控えめにするなど、飛沫対策をしましょう。



ワクチン接種後も感染防止対策を継続

多くの人がワクチン接種を完了するまでには時間がかかることから、ワクチン接種後も基本的な感染防止対策を継続してください。

この夏を過ごすにあたってのお願い（7月30日改定）

～第5波を防ぎ、安心して元気な長野県を取り戻しましょう～

※改定箇所下線

現在、東京都を中心とする首都圏だけではなく、関西圏をはじめ全国の多くの地域で新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数が増加傾向となっており、感染力が強いと言われるデルタ株の置き換わりも進む中で、これまで経験したことのない感染拡大となっています。

県内においても、感染経路が県外と推定される事例のほか同居家族や知人の間での感染や感染経路不明の事例が多く確認されており、新規陽性者数は急増しています。

新たな人流の増加が見込まれる夏休み・お盆を迎えるなかで、この時期の過ごし方は、第5波の拡大を防ぎ、安心して元気な長野県を取り戻すために極めて重要です。

このため、7月22日から8月22日までを「**感染対策強化期間**」とします。

県民及び事業者の皆様には、この期間中、特に次の点についてのご協力をお願いいたします。

令和3年7月30日
長野県知事 阿部 守一

ウイルス（デルタ株等）を県内に持ち込まないために

- 信州への帰省及び県外への訪問については、この期間中はできるだけ控えてください。

県内で感染を広げないために

- **基本的な感染防止対策を改めて徹底してください。**
- 人との接触機会をできるだけ少なくしてください。
- 体調に異変を感じた場合（発熱やせき、のどの違和感や鼻水、だるさ、味覚・嗅覚の異常など）は、**外出せず、速やかに医療機関に相談**してください。
- **普段会わない方との会食は控えてください。**特に、同居のご家族以外で行う飲酒を伴う5人以上の会食については、**感染対策の徹底が困難な場合には実施を控えてください。**
- 会議やイベントについては、小規模化・分散化・リモート化・短時間化を徹底してください。

安心して元気な長野県を取り戻すために（ワクチン接種について）

- **ワクチンの効果と副反応を知った上で、ワクチン接種をご検討ください。**
- 多くの方がワクチン接種を完了するまでには時間がかかることから、接種がお済みの方も含め、**引き続き、感染対策の徹底**をお願いします。

「思いやり」と「支え合い」で新型コロナを乗り越えましょう

- 県外への訪問が必要な方や、様々な理由によりワクチン接種を受けることができない方もいます。**差別や誹謗中傷は行わず**、県民お一人おひとりが「思いやり」の心を持ち「支え合い」の輪を広げましょう。